

みんなのなりた

NO.88 2017年8月1日

発行／成田市議会
編集／成田市議会広報広聴委員会
〒286-8585 成田市花崎町760
Tel 0476-20-1570(直通)
Fax 0476-24-0336

平成 29 年 6 月定例会



主な内容

- 2 6月定例会ハイライト
- 4 委員会審査レポート
- 6 議案と審議結果一覧
- 8 一般質問
- 14 政務活動費会派別収支報告
- 15 市議会フォーカス「成田市議会のしくみ」
- 15 全国市議会議長会表彰
- 16 議会報告会のご案内

議会だよりがリニューアル

市民の皆さんに親しんでもらいたいという想いを込めて「みんなのなりた」というサブタイトルを付けました。読みやすい編集に努めてまいりますので、ご愛読のほどよろしくお願いいたします。

成田市議会からのメッセージ

定例会審議から、くらしにかかわる可決議案をピックアップします

6月定例会ハイライト 43議案を可決・同意・承認

成田市保育所設置条例や成田市都市公園条例の一部改正など

平成29年6月定例会は、6月2日に招集され、6月21日まで、20日間の会期で開かれました。定例会の初日には、42議案が上程されました。また、辞職に伴う議長・副議長の選挙、各常任委員・議会運営委員の選任などが行われ、追加議案1件が同意されました。

一般質問は、6日から4日間、18人の議員が登壇して行われ、9日には人事関連議案24件を同意しました。12日からは各常任委員会、特別委員会が開かれました。

最終日には、議案18件と発議案2件を原案どおり可決・承認し、また、諮問1件については棄却することに異議ない旨答申することを決定するとともに、請願2件を採択し、閉会しました。

【6月定例会の日程】

月 日	内 容
6月2日(金)	本会議(開会、会期の決定、全議案一括上程)
3日(土)	本会議(追加議案審議)
6日(火)	本会議(一般質問)
7日(水)	本会議(一般質問)
8日(木)	本会議(一般質問)
9日(金)	本会議(一般質問、議案質疑、議案審議、委員会付託)
12日(月)	医学部設置に関する特別委員会、経済環境常任委員会
13日(火)	建設水道常任委員会、教育民生常任委員会
14日(水)	議会運営委員会、空港対策特別委員会
15日(木)	総務常任委員会
21日(水)	本会議(会議録署名議員指名、議案・請願審議、閉会)



吾妻保育園の定員を増やします

子育て

議案第27号

成田市保育所設置条例の一部改正

吾妻保育所の大規模改修工事完了後に定員を150人から156人に増員します。

スケートボードパークがオープン

スポーツ



議案第31号

成田市都市公園条例の一部改正

大谷津運動公園内に初心者でも楽しみながら技術の向上が図れるスケートボードパークがオープンしました。

国に意見書を提出

6月定例会では、委員会から提出された議案(発議案)を可決し、国および関係行政機関に意見書を提出しました。

提出した意見書は下記のとおりです。

- 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- 国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書



議長
伊藤 竹夫

議長・副議長あいさつ



副議長
小澤 孝一

平成29年6月定例会におきまして、私たちは、議員各位のご推挙をいただき、議長、副議長に就任いたしました。

地方分権が進展する中、二元代表制の下、執行機関に対する監視機能や政策の提言など、市議会の果たす役割も一段と重要さを増してきており、改めて重責を痛感いたしております。

国が最重要政策の一つとして地方創生に力を入れる中、その重要な担い手である議会には、地方議会の役割と意義を明確にして、市民との距離を縮めるための改革が求められています。本市議会では、成田市議会基本条例を策定し、具体的な改革の実践を目指し、これまでさまざまな議会改革に取り組んでまいりました。また、議会の活性化と市民に開かれた議会の実現のため、議会基本条例に基づき議会報告会を、さらに高校生に市議会を身近に感じてもらい、若者の意見を聞く機会を創出するため、高校生との意見交換会を開催してまいりました。

議会が市民の皆さまとの信頼関係を築き、市民に開かれたわかりやすい議会を目指すためにも、市民参加に向けた取り組みをさらに推進し、皆さまのご意見を市政に反映させながら、成田市政と成田市議会の発展のため、全身全霊を傾けてまいりたい決意でございますので、皆さまのご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

新たな議会構成

常任委員会 詳しい組織は次ページに記載しています

特別委員会

◎空港対策特別委員会(12人)

設置目的 空港と共存共栄を図り、市民がよりよい生活を送れるよう、空港に関する諸課題について調査研究を行う。

委員長	上田 信博
副委員長	海保 茂喜
委員	鬼澤 雅弘 神崎 勝 小澤 孝一 秋山 忍 水上 幸彦 伊藤 竹夫 神崎 利一 青野 勝行 宇都宮高明 海保 貞夫

◎医学部設置に関する特別委員会(11人)

設置目的 国家戦略特区における規制緩和として、政府より医学部新設に関する方針が決定されたことを受けて、今後、用地の購入や建設費の補助など多額の財政負担が見込まれることから、医学部および付属病院の設置に係る諸課題についての検討、調査を行う。

委員長	上田 信博
副委員長	湯浅 雅明
委員	荒川さくら 星野慎太郎 神崎 勝 小山 昭 雨宮 真吾 荒木 博 神崎 利一 油田 清 大倉富重雄

◎議会運営委員会(10人)

所管事項 議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項

委員長	秋山 忍
副委員長	海保 茂喜
委員	鬼澤 雅弘 湯浅 雅明 鵜澤 治 水上 幸彦 荒木 博 神崎 利一 上田 信博 宇都宮高明

◎広報広聴委員会(8人)

所管事項 市議会だよりの編集をはじめ、議会報告会の運営など、広報広聴活動の充実に関する事項

委員長	飯島 照明
副委員長	荒川さくら
委員	鬼澤 雅弘 一山 貴志 小山 昭 雨宮 真吾 海保 茂喜 石渡 孝春

◎市議会議員団(9人)

議員相互の融和と円満な議会運営に寄与することを目的に組織され、研修会等を開催し、議員の資質向上、議員活動の充実に努める。

団長	小山 昭
副団長	飯島 照明
会計	会津 素子
幹事	烏海 直樹 神崎 勝 荒木 博 村嶋 照等 油田 清 大倉富重雄



委員会審

総務常任委員会

審査請求に関する諮問を審査

所管事項 企画政策部、総務部、財政部、空港部、会計室、監査委員、選挙管理委員会、消防、議会の所管に属する事項および他の常任委員会の所管に属さない事項

委員長
神崎利一

副委員長
鬼澤雅弘

委員
一山貴志
小山 昭
雨宮真吾
秋山 忍
海保茂喜
宇都宮高明

議案7件をいずれも可決および承認しました。諮問1件については審査請求を棄却することに異議ない旨、答申すべきものと決しました。

手数料の徴収に関する処分についての審査請求に対し棄却することが妥当か否かという内容の諮問の審査では、審査請求人が必要のない年度のものとして認識した上で証明書の交付を受けていたのか等の質疑を重ねた結果、市の方針に異議がない旨答申すべきと決定しました。

教育民生常任委員会

大栄地区小中一体型校舎雨水調整槽の工事契約

所管事項 市民生活部、福祉部、健康こども部、教育委員会の所管に属する事項

委員長
油田 清

副委員長
鳥海直樹

委員
荒川さくら

神崎 勝

福島浩一

水上幸彦

村嶋照等

上田信博

議案7件をいずれも可決および承認し、請願2件をいずれも採択としました。

大栄地区小中一体型校舎の雨水調整槽の整備に関する議案の審査では、その設置場所を校庭の地下とすることにより、新たな用地取得のコストをかせずに、敷地の外に調整池を設けるのと同様に、校庭をより広く使えるよう配慮したとのことでした。

また、教育に関する請願2件を採択するとともに、その趣旨を踏まえ、本会議において、国等への意見書を提出するための発議を行いました。

経済環境常任委員会

卸売市場用地を取得

所管事項 シティプロモーション部、環境部、経済部、農業委員会の所管に属する事項

委員長
荒木 博

副委員長
星野慎太郎

委員
会津素子

鶴澤 治

石渡孝春

青野勝行

大倉富重雄

議案1件を可決しました。

所管事務について9件の報告を受けました。

公設地方卸売市場の移転先とされている千葉県花植木センター跡地の用地の取得についての審査では、この用地の取得のメリットとして、空港や幹線道路に近く立地条件が良いこと、土地についての制約が少なく短時間での事業の着手が可能なこと、調整池などのインフラが整備されていて施設の建設が比較的容易なことなどが挙げられました。

建設水道常任委員会

スケートボードパークの開設に伴い条例を改正

所管事項 土木部、都市部、水道部の所管に属する事項

委員長
湯浅雅明

副委員長
飯島照明

委員
小山 昭

小澤孝一

伊藤竹夫

平良清忠

海保貞夫

議案2件を可決しました。

所管事務について4件の報告を受けました。

2ページにも掲載しているスケートボードパークの開設に伴う条例の改正と、医学部付属病院関連施設の建設が予定されている畑ヶ田地区における建築物の制限に関する条例の改正について審査しました。スケートボードパークは、練習用の手すりを付けるなど、いろいろな施設を適宜配置して、初心者の方でも楽しみながらうまくなれるよう設計していますので、ぜひ遊んでみてください。

委員会 で 審査された 陳情

- ▶北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情書
- ▶成田市にカジノを誘致しないことを求める陳情書
- ▶政務活動費に関する陳情書

- 不採択<総務常任委員会>
- 不採択<総務常任委員会>
- 趣旨採択<議会運営委員会>

査レポート

※本会議で委員会に付託された
主な議案と審査内容の概要お
よび報告された内容の一部を
要約して紹介します。



空港対策特別委員会

成田空港の更なる機能強化、四者協議会等の報告

●成田空港のさらなる機能強化に係る成田空港圏自治体連絡協議会の活動状況

4月19日に開催された成田空港圏自治体連絡協議会で要望内容がとりまとめられ、5月8日には協議会から千葉県に対し、また、5月11日には千葉県知事と協議会から国および成田国際空港株式会社に対し、要望活動が行われました。

●成田空港に関する四者協議会

6月12日に開催された成田空港に関する四者協議会では、成田国際空港株式会社から、夜間飛行制限の緩和に関する見直し案と、新たな環境対策・地域共生策が示されました。国は、今後の騒防法に基づく第一種区域の案を柔軟に作成し、千葉県は、騒防法の防止特別地区は既存集落の状況に配慮し、区等の大きな単位を基本とした上で設定していく、また、航空機からの落下物に関して、「独自の対策」を創設し、住居移転を希望する関係住民を支援していく、また、空港周辺の地域づくりについて、地域振興策の方向性・内容を掲げた「基本プラン」を今後策定していくとのことでした。

なお、四者協議会の結果、さらなる機能強化に関する今後の取り組みにつ

いて、四者での確認書の締結が了承され、地域住民の理解と協力が得られるよう最大限の努力をすることが確認されました。

【主な質疑】

問 区等の単位を基本とするという新たな集落の捉え方は、過去に分断された集落についても適用されるのか。

答 L d e n 66デシベルのコンターまたは現防止特別地区に集落の一部が含まれる場合には、集落の一体性をこれまで以上に配慮して、現在の地区においても、集落の捉え方を大きなものに変えていく。

●その他

成田空港のさらなる機能強化に係る説明会の状況や、カーフェリーの弾力的運用の実施状況等について、および6月6日に西大須賀地先で発生した航空機からの落下物と思われる事案についての報告がありました。

●委員会要望活動

当委員会では、5月19日に、成田空港のさらなる機能強化に当たり、住民の声を真摯に受けとめて迅速かつ的確な対応が図られるよう、千葉県、千葉県議会および成田国際空港株式会社に対し、要望活動を行いました。

医学部設置に関する特別委員会

医学部付属病院関連施設用地を取得

議案1件を可決し、3件の報告を受けました。

国際医療福祉大学医学部の校舎、付属施設およびこれに関連する必要な施設の用地を取得するための審査では、用地内の取得予定の土地の全てをまとめて取得できない理由として、境界が未確定で面積が定まっていない土地があることが挙げられました。

●医学部付属病院建設計画の進捗状況

病院棟や健診棟については、8月に建築確認申請を行い、秋ごろから建設工事に着手する予定です。

●その他

国家戦略特区の進捗状況および医学部校舎建設工事の進捗状況について報告がありました。



建設工事中の医学部校舎

議会中継や会議録はスマートフォンやパソコンで見られます

<http://www.city.narita.chiba.jp/gikai/index.html>

1 議会HPトップ



議会中継の見方

2 インターネット 議会中継



3 成田市議会 議会生中継



会議名から選ぶ

録画中継は24時間いつでも視聴できます。会議開催後、概ね5日後(土日祝を除く)から公開しています。

ライブ中継

本会議・委員会の会議開始から終了までの様子を放映しています。

議員名から選ぶ

議員名から映像を検索することができます。

●会議録は発言者や用語でも検索が可能です。

※委員会はライブ中継のみです。

※平成28年3月定例会以前はパソコンからのみ視聴可能です。

議案と審議結果一覧

※○=賛成、×=反対、除=除斥

議案番号	件名 (件名は一部省略しています)	議決結果	政友クラブ								豪政会			公明党		リベラル		新風成田		共産党		志政会		虹						
			神崎勝	雨宮真吾	湯浅雅明	小澤孝一	秋山忍	荒木博	村嶋照等	石渡孝春	宇都宮高明	海保貞夫	飯島照明	小山昭	神崎利一	上田信博	青野勝行	一山貴志	水上幸彦	大倉富重雄	海保茂喜	伊藤竹夫	油田清	鳥海直樹	星野慎太郎	鬼澤雅弘	荒川さくら	鶴澤治	福島浩一	平良清忠
◆議案																														
1	副市長の選任(関根 賢次)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	農業委員会委員の任命(小川 明一)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	農業委員会委員の任命(石原 満)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	農業委員会委員の任命(小川 繁)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	農業委員会委員の任命(山口 敬司)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	農業委員会委員の任命(加瀬 雅英)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	農業委員会委員の任命(椎名 和正)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	農業委員会委員の任命(北崎 順一)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	農業委員会委員の任命(櫻井 久夫)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	農業委員会委員の任命(根本 正康)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	農業委員会委員の任命(鈴木 賢司)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	農業委員会委員の任命(瀧澤 きみ子)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	農業委員会委員の任命(金杉 好雄)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	農業委員会委員の任命(石井 孝和)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	農業委員会委員の任命(秋山 皓一)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	農業委員会委員の任命(檜垣 金一)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	農業委員会委員の任命(石川 清一)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	農業委員会委員の任命(櫻井 浩子)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	農業委員会委員の任命(高木 久男)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	農業委員会委員の任命(諏訪 恵昨)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	固定資産評価審査委員会委員の選任(滝沢 繁夫)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	固定資産評価審査委員会委員の選任(藤崎 芳郎)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	固定資産評価審査委員会委員の選任(江波戸 秀記)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	人権擁護委員の推薦(田上 さよ子)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	成田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	成田市都市計画税条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案番号	件名 (件名は一部省略しています)	議決結果	政友クラブ							豪政会			公明党		リベラル	新風成田	共産党	志政会	虹												
			神崎勝	雨宮真吾	湯浅雅明	小澤孝一	秋山忍	荒木博	村嶋照等	石渡孝春	宇都宮高明	海保貞夫	飯島照明	小山昭	神崎利一	上田信博	青野勝行	一山貴志	水上幸彦	大倉富重雄	海保茂喜	伊藤竹夫	油田清	鳥海直樹	星野慎太郎	鬼澤雅弘	荒川さくら	鶴澤浩一	福島清一	平良清忠	会津素子
◆議案																															
27	成田市保育所設置条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
28	成田市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
29	成田市集会施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
30	成田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	○	○	×
31	成田市都市公園条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
32	専決処分の承認(成田市税賦課徴収条例の一部改正=専決第12号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
33	専決処分の承認(成田市都市計画税条例の一部改正=専決第13号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
34	専決処分の承認(成田市国民健康保険税条例の一部改正=専決第14号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
35	成田市立豊住小学校大規模改造及び空調設備機能回復工事(建築工事)請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
36	大栄地区小中一体型校舎建設に伴う雨水調整槽整備工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	○	○	○
37	吾妻保育園大規模改修工事(建築工事)請負契約の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
38	市有財産の取得(国際医療福祉大学医学部の校舎, 附属施設及びこれに関連する必要な施設の用地)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	○	○	×
39	市有財産の取得(成田市公設地方卸売市場用地)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	○	○	○
40	市有財産の取得(水槽付消防ポンプ自動車(I-A型))	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	市有財産の取得(災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車(I-B型))	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	市有財産の取得(支援車Ⅲ型)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	監査委員の選任(平良 清忠)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	除
諮問1	手数料の徴収に関する処分に係る審査請求の裁決 ★ ¹ 棄却することに異議ない旨答申	★ ¹	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◆発議案																															
1	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◆請願																															
2	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	「国における平成30(2018)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長(伊藤竹夫)は採決に加わりません。※党派名の略称は次のとおり リベラル=リベラル成田、共産党=日本共産党、虹=虹と緑

ここが知りたい！

一般質問

市政に関する一般質問は、6月6日から9日までの4日間行われ、18人の議員が登壇しました。質問と答弁の内容を要約して掲載しています。

※一般質問とは議員が市政の方針や考え方を市長などに聞くものです。



特別支援学級の現状は

1

問 特別支援教育の法制化から10年が経過し、障害者差別解消法が制定から1年が経過したが、成田市における特別支援学級の設置状況は。また、学習指導の充実として、養護補助員の配置について、現場の状況や保護者のニーズ等に合わせて臨機応変に対応していくためにも、養護補助員の配置を増やすなどの対応が必要と考えるが、成田市の見解を伺う。

支援学級および言語障害特別支援学級は、2校に設置されている。この他に、通常学級に籍を置き、比較的軽度な障がいのある児童生徒に個別の支援を行う通級指導教室を4校に設置している。また、養護補助員の配置については、1学級の在籍児童生徒5名に養護補助員1名の基準で配置しているが、今後、児童生徒の実態と状況を踏まえ、増員については必要に応じて適切に対応していきたい。

飯島照明
議員



答 特別支援学級の設置状況は、知的障害特別支援学級は、全ての小中学校および義務教育学校に44学級、自閉症・情緒障害特別支援学級は、31校に33学級、病弱・虚弱特別

その他の質問

- ◆スポーツ施設の天然芝、人工芝のメンテナンス
- ◆テニスコートについて
- ◆有害鳥獣対策

2 就学援助の充実を

問 文部科学省は、就学援助費の支給に関し、要保護児童生徒のランドセルの購入等、新入学児童生徒学用品費の単価を従来の倍額にするとともに、支給対象者に、新たに就学予定者を加えた。就学援助における、特に準要保護児童生徒を対象とする新入学児童生徒学用品費の入学前からの支給に対応するための予算措置、システムの変更、要綱等改正について、今から確実に準備を進めることが必要と考える。就学援助費の国の要綱改正に伴い、新小学1年生に対しても、入学前に前倒しして、入学準備金として支給することができないか。

答 入学時により多くの費用が必要な中学入学時の前倒し支給について検討を始め、平成30年度から入学前に支給できるよう準備を進めている。また、小学校入学時の前倒し支給は、未就学児の家庭にどのように周知するか、申請や支給の方法など、新中学1年生の場合とは異なる、さまざまな課題があるため、こうした課題を整理し、できる限り早期に実現できるよう、検討していく。

その他の質問

- ◆熱中症対策
- ◆遠隔地の自治体との災害協定
- ◆災害時における飲料水の確保

一山貴志
議員



3 教職員の働き方改革を

油田
清議員



問 教職員の勤務実態調査によると、小、中学校とともに教諭や校長などの全職種で勤務時間が増加している。教職員の働き方について、給特法^(注1)の抜本的な見直しが必要で、少なくとも4%の手当のみという時代遅れの制度は速やかに改善をしなければならない。教職員の時間外勤務の現状の把握と対応、また、給特法、給特条例についての見解を伺う。

答 時間外勤務の内容は多岐にわたり、多忙化は解消されていない。各学校では、業務の精選・改善に加え、ノー残業デーなどを設け時間外勤務の縮減を図り、教育委員会では校

長会・教頭会を通して指導・助言を行っている。また、指導者用デジタル教科書の導入等で負担軽減を図っている。加えて、9月より試行的に運用する校務支援システムの活用により、さらなる軽減が図れるものと期待している。給特条例については、実際の勤務状況に矛盾を感じる。条例に沿った勤務で教育の質の向上を図るのは無理がある。条例改正で給与等が改善されれば意欲は向上するが、根本的な解決には教職員定数の改善が必要である。教職員を支え育てるため、できる限り教育環境を改善していく。

その他の質問

◆赤坂地区用地の当面の活用

(注1)給特法…公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法のこと。教員に時間外労働を命じることができる業務が超勤4項目に限られ、それ以外の業務には残業代が支給されない。

夜間騒音補償なしでさらなる犠牲 運用3時間拡大案は撤回を

4

問 空港周辺9市町の協議会は、5月8日に国土交通大臣に運用3時間拡大案の一部見直しを要望した。今後案が見直しされ、その案が説明会で再び同意不可となった場合の対処方針は。また、空港北側コース下の22時台の騒音値は75から85デシベルを記録し、睡眠妨害は明白であるが、抜本的な夜間騒音補償対策が示されずにさらなる犠牲を強いる運用3時間拡大は、撤回する以外はないのではないか。

答 今後の四者協議会等で、夜間飛行制限の緩和案など、住民説明会での意見や要望が反映された新たな提案がされたときは、丁寧

かつ迅速に説明会などを行っていく。騒音地域住民と国、千葉県、成田市、成田国際空港株式会社、双方向で意見を交わし、理解や協力が得られることが必要不可欠と考えるので、今後も抜本的な移転対策や防音工事の充実などの環境対策、地域共生策を含め、成田空港のさらなる機能強化について合意形成を図っていく。そして、各市町において合意形成が図られた段階で、四者協議会で最終確認するものと認識している。

その他の質問

- ◆コース下住民の健康被害調査を
- ◆夜間騒音被害評価指標の見直しを
- ◆全ての残土事業に市規制条例適用を

鶴澤
治議員



5 職員の退職管理の適正を確保する取り組みは

雨宮真吾
議員



問 成田市では、市職員の勤務実態等について人事行政の運営等の状況の公表と題して、広報紙やホームページでこれを公表している。退職管理の状況に記載のある職員の退職管理の適正を確保する取り組みについて、具体的な内容を伺う。

答 地方公務員法の一部が改正され、退職管理の適正を確保するための規定が新たに設けられたことから、再就職情報の届け出などを定めた成田市職員の退職管理に関する条例を制定し、平成28年4月1日から施行している。営利企業などに再就職した元職員は、離職後2

年間、離職前5年間の職務に関して働きかけをすることなどが禁止されるとともに、部長級および課長職についていた元職員は、離職後2年間、再就職情報の届け出が義務づけられている。届け出のあった再就職情報は、ホームページに掲載し公表している。また、元職員からの働きかけについては、人事評価の面談の機会を利用して実施しているコンプライアンス条例に基づく職員への聞き取りにより、確認を行っている。

その他の質問

◆職員の年次有給休暇を鑑みた人事行政の取り組み状況

6 成田市都市計画マスタープランと地域のまちづくりの考えは

神崎 勝 議員



問 平成26年5月に産業の国際競争力の強化と国際的な経済活動の拠点形成を目的とした国家戦略特別区域の指定を受けた。遠山地域は成田空港に隣接し、今後は医学部付属病院の整備に加え、医療集積拠点として位置づけられているが、特性を生かした良好な生活環境の創出、まちづくりの方針の考えは。

答 遠山地域は、空港の機能拡充や医療関連産業等の集積により、今後も人口増加が見込まれ、各種サービス機能の誘導による拠点性の向上、公共交通の利用環境の改善や新たなネットワークの整備により、利便性の高いまち

づくりを推進する。三里塚地区は、商業・業務・公共サービス機能の維持・充実を図る。畑ケ田地区は、学術・医療集積拠点として、国際的な医療・業務機能の形成を図り、卸売市場は、成田空港と連携した輸出拠点機能を持つ市場として新たな整備を推進している。市民、観光客、空港事業者の交流がある、にぎわいと活力あるまちの実現を図っていく。

その他の質問

- ◆成田空港の機能強化
- ◆卸売市場の移転整備
- ◆介護保険

7 コンビニに並ぶポルノ雑誌にカバーを



会津素子 議員

問 大阪府堺市に続き、千葉市でもコンビニエンスストアのポルノ雑誌にカバーをかける取り組みが検討されている。カバーをかける理由は、子供の健全育成とオリンピックを見据えた外国人観光客対応ということである。国際空港を抱える成田市には、常に多くの外国人が訪れ滞在しているが、3年後の東京オリンピック・パラリンピックでは、多様な文化背景を持つ外国人がさらに増えることになる。成田市でも、堺市、千葉市のように取り組んでもらいたいと考えるが、見解を伺う。

答 法や条例の規制の範囲を超えた制限を加えることには、さまざまな議論があり、困難な課題だと認識しているので、引き続き両市の取り組みの状況を注視していく。



成人雑誌が無防備に並んでいる

その他の質問

- ◆結婚や出産に関する市の考え方
- ◆LGBTの方も自分らしく暮らせる成田市に向けて
- ◆防犯カメラによる個人のプライバシー侵害

8 騒音地域住民の理解が得られる地域活性化を



鬼澤雅弘 議員

問 騒音地域では、成田空港の騒音影響などによる移転や利便性を求めて集落から市街地への転出が進み、人口が減少する傾向が続いている。騒音地域の集落を維持し、活気を取り戻すためには、若い世代の住民が住み続けるための方策や地域を離れたくないと思う生活環境を整えるなど、地域振興策が必要ではないか。



騒音地域で閉校になった旧東小学校

答 地域振興策の推進は、成田空港の機能強化の議論を進める上で重要な検討課題と認識しており、説明会を通じて意見を交わし議論を深めるとともに、平成27年11月に設置した成田国際空港総合対策本部を活用し、道路や公園、農業基盤整備等のインフラ整備や地域交通の改善など、地域の生活環境の保全全般にわたる幅広い取り組みを検討し、騒音地域の振興を図りたい。

その他の質問

- ◆夜間飛行制限の緩和案の見直しに対する今後の対応は
- ◆他の市のように運転免許証を自主返納された高齢者に支援を
- ◆県花植木センター跡地にある樹木は今後どうなるのか

9

成田空港の区域指定による集落分断は



海保茂喜 議員

問 成田空港の発着容量30万回時に騒特法による区域指定を組・班を原単位としたことで、長い時間をかけて築きあげられてきた人と人との絆、地域の絆といった地域コミュニティが崩壊し集落が分断された。今後は、今までの区域指定のあり方を検証し、集落を維持・継続するような方策が求められると考えるが成田市の見解は。

答 成田空港では、これまでの騒音対策区域の線引きによって住民移転による集落分断や騒音対策の格差が生じている。今後の成田空港のさらなる機能強化に当たっては、騒特法・騒防法・隣接区域等の区域設定について、地域社会の絆や集落の分断を生じさせないよう、組・班を原単位とした区域設定にとらわれない柔軟な対応を行うことを要望していく。



成田空港滑走路上空より

その他の質問

- ◆成田空港の機能強化、騒音地域住民の理解を得るためには
- ◆医学部・付属病院の人材需給の現状と見直しは
- ◆日本の良さを学ぶ、教育の根源に気付く大切さは

海保貞夫 議員



11 騒音下住民対策を

問 成田空港の機能強化策の容認により、騒音下住民の日常生活に想像以上の騒音、落下物等の被害が生じることになる。オリンピック・パラリンピックを迎えるに当たり、成田空港の重要性が増すことは否めないが、発展ばかりが目立ち、住民対策が遅れている。騒音下住民に対する移転施策が望まれるが、成田市の今後の対応は。

答 空港周辺の9市町からなる成田空港圏自治体連絡協議会では、夜間飛行制限の緩和の一部見直し、移転区域等の柔軟な設定、航空機からの落下物の抜本的な対策の検討、地域

ボランティア保険の加入促進を

10

鳥海直樹 議員



問 安心・安全なボランティア活動を行うために、包括的なボランティア団体事業の保険加入が必要だと考える。成田市PTA連絡協議会、各小中学校PTA、成田市および地区社会福祉協議会、成田市青少年育成市民会議、地区青少年健全育成協議会の任意保険の加入状況は。

答 地区社会福祉協議会では、バス旅行等は、大半の地区が全国社会福祉協議会のボランティア行事保険に加入しているが、未加入の行事もあることから、行事の内容に応じた適切な保険加入を働きかけていく。成田市PTA連絡協議会の主催事業は保険加入していないが、各学校PTAに保険に加入するよう、お願いしている。各学校PTAでは、大半が総合補償型のPTA団体保険に加入しているが、2校は事業ごとの加入、3校は加入を検討中である。成田市青少年育成市民会議では、成田市青少年音楽祭の際は保険に加入している。各地区青少年健全育成協議会は、15地区中11地区の事業は、何らかの保険の補償の対象である。保険の適用範囲の周知を図り、任意保険加入の必要性を理解してもらい、あわせて加入促進に努めていく。

その他の質問

- ◆国家戦略特区構想の進捗
- ◆総合評価方式の入札実績

の均衡ある発展に向けたインフラ整備や地域振興策の検討を内容とする要望書を取りまとめ、委員全員で森田千葉県知事へ要望書を提出し、その後、森田千葉県知事とともに石井国土交通大臣および夏目成田国際空港株式会社社長へ要望書を提出した。国、千葉県としてもしっかりと検討いただけるものと期待しており、成田市としては、飛行コース直下に住む方々の要望や実情を踏まえ、抜本的な落下物対策について、引き続き、国、千葉県や成田国際空港株式会社など関係機関に働きかけていく。

12 ちばバリアフリーマップへの取り組みは

水上幸彦議員



問 高齢者クラブの会員の方から、共同利用施設や公民館などの公共施設を使用した際に転んでしまうことがあるため、バリアフリーの改修ができないのかと相談があった。そこで、公共施設のバリアフリー化の進捗状況と、ちばバリアフリーマップへの取り組みについて、成田市の見解を伺う。

答 成田市では公共施設の新設や改修時に、千葉県福祉のまちづくり条例等の基準に基づき整備を行っており、今後も新設や既存施設の耐用年数等を踏まえた改修に合わせてバリアフリー化を進めていく。また、ちばバリアフ

リーマップは、市民および本市を訪れる方が効率的にバリアフリー情報が検索できる大変有効な手段の1つであると考えており、ホームページやパンフレット等への掲載により広く活用できるように広報啓発していく。



豊住ふれあい健康館のバリアフリー設備

その他の質問

- ◆空港機能強化の3つの提案に対する市の考え方
- ◆コミュニティバス運行の評価見直しの議論
- ◆遠山スポーツ広場の利用者・周辺住民への説明会開催

充実しつつある成田市の病児・病後児保育事業

13

星野慎太郎議員

問 市内の病児・病後児保育施設については、成田ナースィング保育室と、なのはなクリニック病児保育室ゼフィルスの2カ所があるが、現在の利用状況について伺う。また、平成30年の春、ニュータウン地区の中台に、3カ所目となる病児・病後児保育施設開設の予定があるが、整備状況を含めた進捗状況を伺う。

答 成田ナースィング保育室、なのはなクリニック病児保育室ゼフィルスの利用状況については、2施設合わせて登録者が109人、利用者は72人で、ゼフィルスのみであった昨年度と比較すると、登録者は大幅に増加してい

る。また、3カ所目の病児・病後児保育施設については、ニュータウン地区の中台で開業している医療法人社団中島医院のご協力を得て、同院2階に施設開設の整備を進めており、平成30年



4月にスタートした成田ナースィング保育室

度の開設を目標に現在設計等をはじめとする協議調整を行っている段階である。

その他の質問

- ◆成田市の少子化対策は



14 問診票の改訂とゲイズファインダーの導入を

大倉富重雄議員



問 大阪府の発達障がい児者総合支援事業では、乳幼児健診問診票の改訂やゲイズファインダー^(注2)健診などがあり、問診票では1歳6カ月にM-CHAT^(注3)、3歳児にPARS^(注4)の項目などを設けており、県内では本年4月から浦安市がスタートをしている。そこで、早期発見のための乳幼児健診問診票の見直しやゲイズファインダーの導入の検討について、成田市の見解を伺う。

答 幼児期に実施する健診において発達障がいを早期に発見し、支援を開始することは幼児の社会性の発達を促し、社会への適用を

円滑にするものとして重要と認識している。ゲイズファインダーについては、発達障がいを早期に発見する補助手段の一つであると認識しているが、まずは導入した先進自治体の情報を収集していきたいと考える。



一人一人に適した支援を行う通級指導教室

その他の質問

- ◆マイナポータルへの取り組み
- ◆ペットボトルキャップの回収
- ◆印東体育館の駐車場の増設

(注2)ゲイズファインダー…社会性発達評価装置のこと。子供の視線の動きを測定し、社会性の発達を可視化できる装置。(注3)M-CHAT…乳幼児自閉症セルフ診断テストのこと。乳幼児自閉症チェックリスト(CHAT)を修正し発展させたもの。(注4)PARS…広汎性発達障害日本自閉症協会評定尺度のこと。広汎性発達障害者の行動理解を進め、支援を可能にするために、開発された。

15 成田市と成田国際空港との連携強化を

青野勝行議員



問 空港と成田市相互の発展のためには、一体となってまちづくりを進める必要がある。現在、成田国際空港は、国内17都市を含む世界108の都市と結ばれており、各国のエアラインが集まり、多国籍なスタッフが空港で働いていることやさまざまな異文化を知ってもらうことが重要である。国際観光都市をPRすることも含め、成田市と成田国際空港株式会社で協力して、東京ビックサイトや関西国際空港でも開催され、反響を呼んでいる世界を体感できる旅のフェスティバルを成田でも開催することを提案するが、考えを伺う。

答 成田国際空港を擁する本市として、市民に成田空港の情報を発信し、空港を身近に感じてもらうことは大切なことと認識しているので、早速、産業まつりなど、既存のイベントを活用していく。旅のフェスティバルについては、成田国際空港株式会社と協議をしながら検討していく。また、異文化を知ってもらうイベントとして、各国の民族衣装の展示や着付け体験などを楽しめる国際市民フェスティバルなどを実施しており、今後もこのような取り組みを通じて情報発信していく。

ひきこもり対策の体制は 16

問 内閣府の推計では、全国で15歳から39歳までのひきこもりの人が約45万人に上るといわれるが、40歳以上を含めると、100万人以上とみる意見もある。また、ひきこもりの期間も長期化が指摘され、介護の問題と同様、関係者の高齢化も懸念されている。当事者はもちろん、身内の方々も日々精神的に大変苦勞されていると思う。長期化を防ぎ、早期の社会復帰を実現してほしいが、支援体制と相談窓口について伺う。

もりを含む悩みの相談を受けているほか、障がい者相談センターにおいても社会福祉士が相談を受けている。また、生活困窮者自立支援法による相談窓口である暮らしサポート成田では、ひきこもりに関しても相談を受け、状況に合わせた支援を行っている。さらに、もりんぴあこうづを会場として、なりたフリーサロンを開催し、相談を受けている。なお、主に精神障がいにより、ひきこもりとなった方には、日中の活動拠点として、あじさい工房や市内2カ所の地域活動支援センターが、社会復帰に向けた支援を行っている。

村嶋照等議員



答 保健福祉館で、こころの健康相談を実施し、精神科医師やカウンセラーがひきこ

17 農業競争力強化プログラムの取り組みは

福島浩一議員



問 国は農業競争力強化プログラムとして13項目の農業の取り組みを打ち出しているが、成田市での取り組みは。また、流通加工の構造改革の中で、農業者、団体が農産物を直接販売するルートの拡大を推進するとされているが、今度できる新生成田市場との関連は。

農業の持続可能な発展を図るため、中間流通の合理化や、農業者、団体から消費者へ農産物を直接販売するルートの拡大を推進しており、卸売市場についても、経済社会情勢の変化を踏まえた卸売市場法の抜本的見直しにより、合理的理由が無い規制の廃止が検討されている。新生成田市場では、生鮮食料品等の円滑かつ安定的な流通を確保する機能の効率化を図り、農産物の付加価値を高める加工施設の整備や海外への輸出にも取り組むこととしており、農業者の新たな販路の拡大につながると考えている。

答 農業競争力強化プログラム13項目は、農業者の所得の向上を図るため、農業者が自由に経営展開できる環境の整備や生産資材価格の引き下げなど、構造的な問題を解決していく上でも重要であると認識しており、国・千葉県との動向を注視していきたい。また、国では

その他の質問

◆市道・農道の管理について

18 不登校の子供一人一人の心に寄り添った支援を

荒川さくら議員



問 平成26年度の全国の不登校児童生徒の数は、小学校で2万6千人、中学校で9万7千人と、多くの子供が学校に通えず、苦しい状況下にある。不登校は、子供が発するSOSで、ただ登校させるだけでは、解決とは言えない。一人一人の心に寄り添って解決の支援をし、子供が社会のどこかに、自分の居場所を見つけることが大切だと考える。成田市の不登校児童生徒が通うふれあいルーム21は、1カ所のみ。通えない子供のために増やすべきではないか。また、不登校児童生徒の家庭を訪問する教育支援センターの巡回指導員は1名で、年間60日のみ。十分な支援のため、増やすべきではないか。

答 ふれあいルーム21は、比較的交通の便はよいが、遠方の地域から通うには、通所が容易ではない。今後は、複数箇所の設置について検討していく。巡回指導員の活動については、訪問しても会えない場合や改善が難しいケースが多いと考えている。今後は、活動の成果や課題を踏まえ、活動日数や人員等も検討していく。

その他の質問

- ◆3歳の壁^(注5)への対策強化と補助を
- ◆核兵器禁止条約への市の考えは
- ◆国民健康保険の広域化、県納付金の試算の早期公表を

(注5)3歳の壁 2015年度からの認可の新しい保育制度として、小規模保育や家庭的保育(保育ママ)、事業所内保育がスタートしたが、原則0歳児から2歳児までが対象である。満3歳の4月までに認可保育所、認定こども園、幼稚園などに移ることが前提となっているので、その困難さを3歳の壁という。

平成28年度

政務活動費の各会派別収支報告

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に役立てるため必要な経費の一部として、地方自治法に基づいて条例に定めるところにより会派(所属議員が1人の場合でも会派とみなします。)に対して交付されるものです。

成田市では、政務活動費の年額について、議会における会派の所属議員数に72万円を乗じた額を交付しています。

各会派は、毎年度末に領収証等の必要書類を添えて収支報告書を議長に提出し、残額がある場合は、市に返還しています。また、収支報告一覧は、市議会ホームページで公表しています。

会派名	人数(人)	交付額(円)	支出額合計(円)	残 額(円)
政友クラブ	10	7,200,000	6,985,824	214,176
豪政会	4	2,880,000	2,451,768	428,232
成田自民の会	4	2,820,000	2,495,683	324,317
公明党	3	2,160,000	1,295,098	864,902
リベラル成田	3	2,160,000	2,245,657	0
新風成田	3	2,160,000	1,972,390	187,610
日本共産党	2	1,440,000	1,237,609	202,391
虹と緑	1	720,000	1,052,072	0

※交付額と支出額について、支出超過分は会派が負担しています。

会派名	支出額	支出内訳							
		調査研究費	研修費	広報費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
政友クラブ	6,985,824	1,800,525	11,210	4,125,731	0	272,829	743,129	32,400	0
豪政会	2,451,768	317,261	228,526	1,600,000	0	72,163	214,724	0	19,094
成田自民の会	2,495,683	329,439	171,916	1,012,070	0	41,633	224,081	0	716,544
公明党	1,295,098	256,462	94,288	634,296	2,100	123,868	184,084	0	0
リベラル成田	2,245,657	227,268	8,000	1,847,412	0	71,820	91,157	0	0
新風成田	1,972,390	179,517	157,890	1,445,385	0	1,139	188,459	0	0
日本共産党	1,237,609	92,159	0	688,370	0	12,273	66,718	0	378,089
虹と緑	1,052,072	12,750	73,250	959,472	0	0	6,600	0	0

※項目のうち「広聴費」、「要請及び陳情活動費」は、全会派で支出が無かったため表に含めていません。

成田市議会のしくみ

このコーナーは市民の皆さんに議会をもっと身近に感じてもらえるよう、議事をさまざまな角度から見ていくコーナーです。第1回は、議会のしくみについて見ていきます。市議会とは、市民の選挙によって選ばれた議員により構成され、市民の代表者となり互いに意見を出し合い、議論を重ねて市政の方向を決定する機関です。それでは成田市議会のしくみを見ていきましょう。



議員の任期 4年

現議員の 平成27年4月30日から
任期 平成31年4月29日まで

議員定数 30人

「成田市議会議員定数条例」
により定められています。

定例会

3月・6月・9月・
12月の年4回

他に不定期で開催される臨時会があります。

会期

議会は、会議を開く一定の期間を本会議で定めます。これを会期といい、必要があれば議決により延長することができます。

議長と副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙によって選ばれ、議長は議事を代表するとともに、議場の秩序を守り会議を進め、副議長は議長を補佐し、議長が不在の時は議長の代わりを務めます。

本会議

議員が議場に集まって会議をするのが「本会議」で、市政全般についての質問（一般質問）をすることができるほか、市議会の意思を決める大切な役割を持っています。

委員会

議会としての決定は全て全議員が出席する本会議で行われますが案件を専門的・効率的に審査するため委員会制度が設けられています。委員会には次のとおり**常任委員会・特別委員会・議会運営委員会**があります。

1.常任委員会

議会に常設されている委員会で、条例や予算などの議案や請願・陳情の審査を行います。委員の任期は2年です。

- ・総務常任委員会
- ・教育民生常任委員会
- ・経済環境常任委員会
- ・建設水道常任委員会

2.特別委員会

特別な案件で審査や調査などを必要とする場合、その案件が終了するまで設置されるもので、現在2つの特別委員会があります。また、新年度予算の審査に当たっては予算特別委員会を、決算審査に当たっては決算特別委員会を設置することが慣例となっています。

- ・空港対策特別委員会
- ・医学部設置に関する特別委員会

3.議会運営委員会

議会の円滑かつ効率的な運営を行うために設置される委員会で、会期の決定等議会運営に関する事、会議規則や委員会条例等に関する事、議長から諮問のあったことについての調査などを行います。委員の任期は2年です。

全国市議会議長会より表彰状・感謝状

永年にわたり、地方自治の発展と市政の進展に尽力された功績により、全国市議会議長会より次の5氏が表彰されました。

また、伊藤竹夫議長には、全国市議会議長会評議員としての功績に対し、感謝状が贈られました。



海保貞夫 議員
《議員在職30年》



小澤孝一 議員
《議員在職10年》



湯浅雅明 議員
《議員在職10年》



雨宮真吾 議員
《議員在職10年》



小山昭 議員
《議員在職10年》



伊藤竹夫 議長
《感謝状》

議会報告会を開催します

成田市議会では、議会の活性化と市民に開かれた議会の実現のため、議会報告会を次の4会場で開催します。この報告会では、定例会における審議の内容や過程の説明のほか、参加者との意見交換などを予定しています。多くの皆様のご来場をお待ちしていますので、ぜひご参加ください。

開催日	時間	会場
平成29年 11月4日(土)	午前10時～正午	八生公民館
	午後2時～4時	豊住ふれあい健康館
平成29年 11月5日(日)	午前10時～正午	中郷公民館
	午後4時～6時	成田市役所

※開催地区以外に居住の方も参加可能です。

※参加を希望される方は当日直接会場へお越しください。

※託児・手話通訳を希望される方は、10月31日(火)までに議会事務局にお申し込みください。

※詳しくはホームページをご覧ください。



昨年の議会報告会の様子
(もりんぴあこうづ)

広報広聴委員会より

6月から広報広聴委員が新メンバーとなりました。これからも、市民の皆さんに議会を身近に感じていただける、より良い紙面作りに努めてまいります。



後列左から：小山昭委員、一山貴志委員、鬼澤雅弘委員、雨宮真吾委員、海保茂喜委員、石渡孝春委員
前列左から：荒川さくら副委員長、飯島照明委員長

コーヒータイム

今号より議会だよりをリニューアルしました。レイアウト等を一新したうえ、16ページ構成の議会だよりはフルカラーでお届けしていく予定です。

現在、成田市議会においてはさまざまな議会の活性化に取り組んでおり、議会報告会や高校生との意見交換会の実施などはその取り組みの一つでもあります。また、議会の活動を広く知ってもらうこと(広報)や市民の皆さんからのご意見・ご要望を聞くこと(広聴)の機能をより強化するために、広報広聴委員会においてさまざまな検討をしています。「ローマは一日にして成らず」、今後も皆さんに身近な議会を目指して頑張っていきます。

広報広聴委員長 飯島照明

9月定例会は、**9月1日(金)** 開会予定です。

「成田市議会だより」についてのお問い合わせは、議会事務局へ。

〒286-8585 成田市花崎町760
TEL 0476 (20) 1570
FAX 0476 (24) 0336

成田市議会

検索